



事業再構築補助金

思い切った事業再構築に要した費用の原則3分の2

最大1億円



活用イメージ

事業の再構築に挑戦する中小企業(個人事業可)にチャンスがあります。



居酒屋経営
→オンライン専用の注文サービスを新たに開始し、宅配や持ち帰りの需要に対応。

飲食業

**小売業
衣服販売業**
→衣料品のネット販売やサブスクリプション形式のサービス事業に業態を転換。



**サービス業
高齢者向けデイサービス**
→一部事業を他社に譲渡。病院向けの給食、事務等の受託サービスを新規に開始。



サービス業

**運輸業
タクシー事業**
→新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。



**製造業
伝統工芸品製造**
→百貨店などでの売上が激減。ECサイト(オンライン上)での販売を開始。



製造業

**情報処理業
画像処理サービス**
→映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。



※上記の事業再構築推進事業の活用イメージは一例です。
※詳細の要件によっては、補助金の対象とならない場合もあります。

補助対象経費の例

建物費、建物改修費、設備費、システム購入費、外注費(加工、設計等)、研修費(教育訓練費等)、技術導入費(知的財産権導入に係る経費)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)等

セルフチェック

全てにチェックが入れば申請を進めていくことが可能です。



直近6か月で任意の3か月(連続不要)の合計売上高が前年と比べて10%下がっている。



思い切った事業の再構築が、「新分野展開」、「事業転換」、「業種転換」、「業態転換」又は「事業再編」のいずれかに該当する。



事業再構築に150万円以上の経費をかける。



その他の助成金・補助金概要是裏面へ⇒

経営者様のお悩みを解決／御社が受給・採択できる助成金・補助金をお伝えします！

設備投資の助成金

就業規則の整備・
給与・勤怠管理
システムの導入で

最大 50 万円

業務効率化の
設備投資で

最大 200 万円

採用や定年延長の助成金

契約社員・パート
社員等を正社員に
することで 1人72万円

最大 1440 万円

定年延長・
継続雇用制度の
実施で

最大 120 万円

健康診断等制度の助成金

パートにも法律以上
の健康診断を受診
させることで

最大 48 万円

社内研修・
健康等制度を
構築・実施で

最大 72 万円

子育て支援の助成金

女性の育児休業
3か月以上の取得と子の
看護休暇制度構築で

最大 180 万円

男性社員の育児休業
の取得と育児
目的休暇制度構築で

最大 120 万円

ものづくり補助金

新商品の開発、
生産プロセス改善
のための設備投資で

最大 1000 万円

小規模事業者持続化補助金

販売促進のための
設備投資、販促
ツールの作成で

最大 100 万円

IT導入補助金

ITツール
(ソフト・機器) や
テレワークの導入で

最大 450 万円

事業再構築補助金

新分野展開・事業転換
それに伴う既存設備の
廃棄等で

最大 1億 円

活用しやすい助成金・補助金を社会保険労務士が解説します

複雑な助成金・補助金制度をわかりやすく!!
参加者様にも大変好評です!!

年間受給額
1,000 万円超!

- 特定求職者雇用開発助成金
- キャリアアップ正社員化コース
- 両立支援等助成金(育休復帰)

【倉敷市 A社様】

年間受給額
100 万円超!

- 職場定着支援助成金(※H29)
- キャリア形成促進助成金
- 時間外労働等改善助成金
(勤務間インターバルコース)他

【岡山市東区 C社様】

年間受給額
500 万円超!

- 特定求職者雇用開発助成金
- 職場定着支援助成金(※H29)
- 65歳超雇用促進助成金(定年延長)他

【備前市 B社様】



無料相談では、最新の制度改定に対応した多種の助成金・補助金について「どのくらいの金額の助成金・補助金をどうすれば受給できるのか?」「助成金・補助金受給が経営にもたらすメリット」をお伝えします。ご興味のある企業様はお早めに相談会にご参加いただき御社の発展にお役立て下さい。

助成金・補助金無料相談申込 ▶ FAX 086-436-6287

第1希望	月 日 時 分～ 時 分	第2希望	月 日 時 分～ 時 分
御社名	役職		
住所	〒	ふりがな	担当者名
電話番号	E-mail		

※ お申込み頂いた情報は、厳重に管理・保管させていただき、当事務所からのご案内のみに使用させていただきます。



主催：岡山中央社会保険労務士法人 代表 社会保険労務士 濱口康幸

〒710-1101 岡山県倉敷市茶屋町233-2 茶屋町スタディビル302号室

お問合せ

TEL 086-436-6286
(平日9:00~18:00)

メール info@ocsr.or.jp



事業再構築